

新任教職員に期待するもの

奈良県教育委員会
教育長 吉田育弘

1 はじめに

皆さんが奈良県公立学校教職員として採用されましたこと、心よりお祝い申し上げます。本年度新たに309名の皆さんを私どもの後輩として、また「チーム奈良県」の一員としてお迎えすることができ大変うれしく思います。皆さんも気持ちを新たにして本日を迎えられたことと思います。これから子どもたちの育みを支える教育という大きな役割を担うことへの責任をもち、日々を過ごしていただくようお願いします。

2 現在の教育を取り巻く環境とICT教育

新型コロナウイルス感染拡大は収束の兆しを見せず、私たちは日々の生活の中でたくさんの我慢を強いられながら生活することを余儀なくされています。

学校現場では新型コロナウイルス感染拡大防止のために対応を迫られています。その中でGIGAスクール構想を進め、ICT環境を整備することは児童生徒たちの学びを止めない一助となっています。

近年のGIGAスクール構想の加速は学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質を向上させることが期待されます。奈良県ではいち早くGoogle Workspace for Educationを導入し、独自ドメインである@e-net.nara.jp(通称「いいネットなら」)を使い、県内の教育委員会、教職員、児童生徒に1人1アカウントを同クラウドシステム上に作成し配布しています。県域で統一のドメインを使い、全員で同じクラウドシステムを使っているのは奈良県の大きな特徴です。

子どもたちは新型コロナ感染拡大防止のために休校等になったときもGoogleのMeetを使用してオンラインで授業を行い、学びを止めない取組を行ってきました。今後、先が見えない状況下でも教職員は学校教育の取り巻く変化を前向きに受け止め、一人一人の学びを保障していく必要があります。そのために子どもたちの発達段階に合わせてICTを活用し、情報活用能力を高めながら、課題を自ら見付けて解決し、未知の状況にも対応できる能力を養うことが大切になります。まさに、学び、考え、探究する力の育成が求められています。これからの教職員の役割は、知識中心の教授から児童生徒一人一人の資質・能力を引き出すコーディネーターやファシリテーターとして児童生徒の自らの学びを支えることだと思います。

3 「本人のための教育」を実現するために

奈良県教育が目指す方向性は、子どもたち一人一人の「学ぶ力」と「生きる力」をはぐくむ「本人のための教育」を行うことです。その実現に向けて、私たち教職員はどのような姿勢が求められているのでしょうか。このことを考えたとき、ヒントとなる人物の姿を見つけました。それは、アメリカのメジャーリーグで昨年ピッチャーとバッターの二刀流でMVPに輝いた大谷翔平選手です。

大谷翔平選手は、岩手県で生まれ育ちました。地元の奥州平泉にゆかりのある源義経が跳んで戦うイメージから「翔」の字を用い、平泉から「平」を取って名付けられたそうです。大谷選手は、小学校から父の献身的な指導が支えとなり、野球人生をスタートさせました。中学生時代には、ホームランを量産し、球速が120km/hを超えるなど、投手としても打者としても二刀流選手としての片鱗を見せていきます。そして、舞台を高校へと進め、入学後すぐに「目標達成シート」と呼ばれている一枚の用紙に具体的な目標を書き込みました。「目標達成シート」には、目標やその目標を達成するために必要とされる要素を細かく記していきます。用紙の中央に書かれた事柄が、その選手の大きな柱となる目標となります。大谷選手は、中央に「ドラフト1位指名8球団」と書き、そのために必要な要素として、「キレ」「コントロール」「体づくり」「メンタル」「人間性」「運」「変化球」「スピード160km/h」という八つの言葉を書き込みました。この時点で明確な目標をもち、自分の将来に向かって走り出していたことに驚くばかりです。その目標を見事に達成し、プロ入りを果たした大谷選手でしたが、二刀流への挑戦は、厳しく険しい道のりの連続でした。監督の育成法や起用法について厳しい言葉を投げかける人たちもいました。この逆境を跳ね返したのは、チームのために最後まで全力を尽くし、野球がもっている本質を体現し、実践する大谷選手の姿でした。さらに、日本からアメリカへ活躍の場を移した大谷選手は、いつでも変化を求めて野球と向き合っていました。そこに自分を成長させてくれるヒントが隠されているのであれば、まずは試して変化を実感してみる。仮に求めていた変化とイメージが違えば、また別の「変わる自分」を追い求める。「何も変わらないより、何かを変えていったほうがいい。」という強い意志でピッチャーとして、そしてバッターとして、日々成長を求め、前へ前へと突き進み、偉業を達成していきました。その大谷選手の姿により、たくさんの方が、いくつもの先入観を捨てざるを得なくなり、今まで不可能だと思われていたことを次々と可能にしていったのです。「先入観は可能を不可能にする。」これは、花巻東高校野球部佐々木監督の言葉です。

まさしく、私たち教職員も「この子はこういう子だ。」という先入観をもたずに子どもたちに接することが子どもたちの可能性を伸ばす上でとても大切です。また、教育の世界においても、変化に対して背を向けるのではなく、訪れる環境の変化を前向きに受け止めながら、子どもたちの伴走者として一人一人の学びを最大限に引き出せるように、全力で立ち向かっていく姿勢こそ「本人のための教育」を実現する教職員として求められているものであると思います。

4 子どもの心に火を付ける

有名な教育学者ウィリアム・アーサー・ウォードの言葉にこんな言葉があります。「平凡な教師は言って聞かせるだけ、よい教師は説明ができる、優秀な教師は自らそれをやってみせる、最高の教師は子どもの心に火を付ける」皆さんも子どもの心に火を付けることの大切さを忘れないでください。佐々木監督の「先入観は可能を不可能にする。」という一人一人の特徴に合った言葉と「個」を最大限に生かす指導こそが大谷選手の心に火を付け、今も心の中に生き続ける教えであったと思います。これからは、皆さんの授業はもちろん言葉や行動、人間力によって、だれ一人取り残されることなく、子どもの心に火を付けてもらいたいと思います。もちろん、子ども心に火を付けるのは、担任をしたり、授業を担当したりする教員だけではありません。養護

教諭、栄養教諭、学校事務職員そして実習助手の皆さんも、それぞれの場所で、それぞれの専門性を生かして、子どもたちと積極的に関わっていただくことが子どもの心に火を付ける学校づくりにつながるのです。それが実現できるのは、AIではなく人間であり、その第一が我々教職員なのです。子どもの心に火をつけられる教職員になるために、2つ大切にしてほしいことがあります。

1つ目は、コミュニケーション能力です。いくら知識をもっていても、いくら他人より優れた技術をもっていても、相手に対してうまく伝えたり、教えたりできなければ教職員としてはうまくやっていけません。その中でも大切な力は聞く力です。伝える技術は経験や研修を重ねるうちに上達していくと思いますが、相手の話をよく聞いて、素直に、そして謙虚に受け止めて次のコミュニケーションや自身の成長につなげる姿勢を大切にしていかなければ聞く力は成長しません。話し上手は聞き上手ということわざのように、人の話をしっかり聞ける人ほど魅力的な話ができる、人の心に火を付ける人物となるのです。また、知識や情報も常にアップデートすることで幅広いコミュニケーションが可能になります。常にアンテナを広く張り、様々な情報を受け取れるようにしてほしいと思います。

2つ目は、自らが学ぶ姿勢をもつことです。いくら知識やスキルを身に付けていても、学ぶ心や学ぶ姿勢をもっていないと、当然子どもは見透かします。子どもは先生の後ろ姿をよく見ていて、先生の後ろ姿で子どもは教わるのです。ですから、子どもの心に火をつけられる教職員になるために、常により高いものを目指し、あらゆる人物や書物等から学び続けてください。自分自身が「学び続けるプロ」という意識をもって、教職員として成長してほしいと思います。

5 学び続ける教職員をめざして

先程、子どもの心に火をつけられる教職員になるために大事な力は学び続ける力であると言いました。文部科学省の中央教育審議会でも、「教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である。」とされています。

そこで、学び続ける教職員を支援するために、奈良県では教育研究所、奈良市では教育センターを中心に教職員を支援する体制を整えています。教育研究所や教育センターというところは、皆さんの初任者研修の校外研修を実施するところですが、皆さんを支援する場でもあります。これから研修に行く機会がたくさん出てくると思いますので、大いに活用してもらいたいと思います。

また、皆さんの負担を少なくするため、所属校にしながら研修ができるように、GoogleのMeetを利用した遠隔研修や研修動画を都合の良い時間に見て研修するオンデマンド研修等も積極的に取り入れています。皆さんには、このような研修を活用しながら、「学び続ける」という姿勢を具体化してほしいと願っています。

6 辞令書・宣誓書について

辞令書について、少しお話をします。辞令書の一番上には、「あなたをここに採用する」と書いてあります。県立学校に着任される皆さんは、県に採用された県の職員です。市町村立学校に

着任される皆さんは、その市町村で採用された市町村の職員であると認識してください。ただ、市町村で採用された皆さんも県費負担教職員ですので、給料は県でお支払いします。服務監督は市町村の教育委員会です。県の教育委員会は皆さんの任命権をもっています。任命権というのは採用する、処分するなどの権限をもっているということです。皆さんは公の立場としての公務員となるわけです。公の立場で皆さんは今後生活していくわけですから、当然公平でなければならぬし、子どもの信頼を損なうことは絶対できません。勤務時間はもちろん勤務時間外においても教員としての信用を傷つけてはいけません。不祥事を起こしたら、本人が自分の一生を棒に振るだけでなく、その学校の子ども、保護者、同僚、県民全員を裏切り、傷つけてしまうことになります。私は奈良県の先生が誰一人として不祥事を起こさないということを心より願います。

7 おわりに

最後に、私の大好きな物理学者アルベルト・アインシュタインの言葉を贈ります。彼は、『晩年に想(おも)う』という著書の中で「教育とは、学校で習ったことをすべて忘れてしまった後に、自分の中に残るものをいう。」と述べています。このことは、学びの場で知識や技能を身に付けることは大切ですが、これからの社会が、どんなに変化しても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしいということではないかと考えます。子どもは地域の将来を託すべき宝です。地域にとっても国にとっても大切な子どもが健やかに育まれるよう御尽力ください。

たくさんのお話をしました。その責任の重さを強く感じ、教職員として勤めることに不安にならないでください。困ったときには、教職員の先輩が助けてくれます。我々と共にお互いを支え合いながら本県教育に携わる仲間として御自身のもてる力を存分に発揮して下さい。自分の資質能力の向上に自ら努めていただき、健康には十分気を付けて、奈良県の教職員として第一歩を踏み出してください。みなさんのこれからの活躍を心から期待しています。